

令和元年度(2019)の事業計画書

特定非営利活動法人ちば特別支援教育

1 事業実施の方針

令和元年度は、定款にある4事業を幅広い会員の協力を得て充実するとともに、効果的な運営方法を探り本NPO法人の周知を図る。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
学校教育支援事業	特別支援教育担当者自主研修会	4月から2月 原則第2土曜日 10:00~12:00 年間10回	ポートプラザちば	5人	経験5年目までの教員等30人
	養護教諭特別支援教育自主研修会	6/26 7/31 9/25 10/30 11/27 2/26 年間6回	千葉大学附属幼稚園	5人	養護教諭20人
	げんなんフォーラム (ことばときこえの教室担当者自主研修会)	4/20 5/18 6/8 7/6 9/7 10/19 11/9 12/14 1/18 2/14 年間10回	ポートプラザ又は市内小学校	2人	ことばときこえの教室担当者等20人
相談支援事業	保護者対象の電話・面接による発達相談	年間20回土曜日 10:00~12:00	法人事務所	15人	入学前幼児・児童・生徒の保護者 約70人
	関係相談機関からの要請への協力	養セ土曜相談への協力 土曜日間7回 きぼーる子ども交流館教育相談への協力	養護教育センター きぼーる子ども交流館		
卒業後の予後支援事業	生活や仕事の悩み等の相談	年間20回土曜日 10:00~12:00	法人事務所	6人	特別支援学校卒業生及び保護者
理解推進活動支援事業	第9回ふれあいコンサート	11/10(日) ①13:00~16:00 ②10:00~12:30	①千葉県教育会館ホール ②きぼーるアトリウム	100人	一般市民、出演者 約1,000人
	特別支援教育の研修会への講師派遣	随時	未定	未定	一般市民、幼保小中 特高校等教職員等
	広報の発行	第16号発行		3人	正会員・賛助会員 市内小・中・特別支援学校等
	ホームページの運営	随時更新			一般市民